

## 令和3年度第2回武蔵野市都市計画審議会議事録

日 時 令和3年12月23日（木曜日）午後2時～午後4時15分  
 場 所 クリーンセンター 2階 見学者ホール  
 出席委員 柳沢会長、木崎副会長、高橋委員、入江委員、榎本委員、山本あつし委員、山本ひとみ委員、本間委員、小林委員、内山委員、中嶋委員、箕輪代理委員（小知和委員）  
 欠席委員 五十嵐委員、水庭委員、村尾委員、小知和委員（代理あり）  
 出席幹事 荻野都市整備部長、中迫まちづくり推進課長  
 説明員 福田まちづくり調整担当部長、射場下水道課長、吉崎産業振興課長  
 （欠席）河重東京都建設局河川部中小河川計画担当課長  
 （代理）池田東京都建設局河川部計画課課長代理（中小河川担当）、  
 野元東京都北多摩南部建設事務所工事第二課長

質疑応答者	質疑応答
事務局	<p>本日はご多忙の中、令和3年度第2回武蔵野市都市計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>配付資料を確認させていただきます。</p> <p>本日の議案の資料は、郵送で事前配付しております。机上配付資料は、次第、委員名簿、都からの意見照会に対する回答案の3点です。不足等がございましたら、挙手にてお知らせください。</p> <p>次第の1番、委員挨拶です。</p> <p>今回新しく委員に就任された皆様のご紹介をさせていただきます。</p> <p>第1号委員では、10月1日付で武蔵野商工会議所会頭として、高橋勇委員にご就任いただきました。</p> <p>第2号委員では、10月19日付で小林まさよし委員、内山さところ委員にご就任いただきました。</p> <p>第3号委員では、武蔵野消防署長として中嶋武弘委員にご就任いただきました。</p> <p>委嘱状は既にお渡ししてありますが、ご挨拶を賜りたいと存じます。</p> <p>高橋委員より順番にお願いいたします。</p>
高橋委員	<p>ご紹介いただきました高橋です。</p> <p>10月1日より武蔵野商工会議所第8代の会頭を仰せつかりました。まだまだ微力ですが、武蔵野の発展のために全力で取り組みたいと思っておりますので、どうぞご指導よろしくをお願いいたします。</p>
中嶋委員	<p>10月1日から武蔵野消防署長として任命され、勤務しております。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
小林委員	<p>10月4日より市議会議員ということでさせていただきました。新人で不勉強なところも多いですが、市民の皆様にご指導いただき、武蔵野市</p>

	のために頑張ってまいりたいと思います。
内山委員	<p>久しぶりに都市計画審議会に入らせていただきました。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>幹事は、都市整備部長の荻野及びまちづくり推進課長の中迫が務めます。説明員としては、都市整備部まちづくり調整担当部長の福田、下水道課長の射場、産業振興課長の吉崎が出席しております。</p> <p>そのほか、東京都建設局河川部計画課より池田課長代理、北多摩南部建設事務所より野元課長にお越しいただいています。</p> <p>議事に入る前に、都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。</p> <p>ここからは、柳沢会長に進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、最初に、傍聴の方ですが、本日は1人いらっしゃいますが、認めるということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p> <p>それでは、入室していただいでください。</p>
	(傍聴者入室)
会長	<p>議案事項が2つありますが、(1)の武蔵野都市計画河川第2号石神井川の決定について、幹事から説明をお願いします。</p>
中迫幹事	<p>議案第2号 武蔵野都市計画河川第2号石神井川の決定(案)について説明いたします。</p> <p>資料1をご覧ください。東京都が実施する河川整備事業におきまして、調節池の新設に伴う区域について、都市計画を決定する必要があることから、令和3年11月4日付で東京都から市に対し、都市計画法第18条1項に基づく案の意見照会がございましたので、回答に当たり、ご審議をお願いしたいと思います。</p> <p>初めに、本事業に係る経緯について、説明員の射場下水道課長が説明をいたします。</p>
射場 下水道課長	<p>前のスライドに基づき、石神井川の概要等につきご説明させていただきます。</p> <p>石神井川は、小平市内に源を発しまして、東京都北部をほぼ一直線に東へ流れております。北区のJR京浜東北線王子駅の東側で隅田川に流入する荒川水系の1級河川となっております。</p> <p>こちらの図の緑の範囲につきましては、雨が降りますと、その降った雨水は石神井川に集まってくる地域でありまして、石神井川流域というふうに呼んでおります。</p> <p>河川の概要ですけれども、延長としては25.2km、石神井川の流域の面積につきましては73.1km<sup>2</sup>となっております。</p> <p>次に、石神井川の整備状況でございますが、昭和40年代から時間50</p>

ミリの降雨に対応するための護岸整備が行われておりまして、練馬区、板橋区、北区の区間につきましては、護岸整備はおおむね完了しているというところがございます。現在の護岸整備率は約75%となっております。

今回の石神井川上流第一調節池(仮称)の事業の場所につきましては、図でお示ししております西東京市と武蔵野市をまたぎます星印の場所です。こちらが事業箇所となっております。

次のスライドをお願いいたします。

次に、東京都における近年の降雨状況の変化をお示ししておりますが、東京都におきましては、近年の台風や局地的大雨などによりまして、計画降雨である時間50mmを超える降雨回数が増加している傾向にございます。昭和55年頃と比較いたしまして、平成22年以降の降雨回数というのは約3倍近くに増加しておりまして、降雨状況の変化への対応が急務となっているというところが分かるかと思えます。

次のスライドをお願いいたします。

そこで、東京都におきましては、これらの状況を踏まえまして、学識経験者等によります中小河川における今後の整備の在り方検討委員会を設置し、議論を重ねてまいりました。また、平成26年の9月には、東京都豪雨対策基本方針を改定いたしまして、前のスライドにありますように、目標整備水準を時間最大50mmから、区部については時間最大75mm、多摩区については時間最大65mmの降雨に対応するように目標整備水準を引き上げてございます。石神井川の流域につきましては、区部の75mmの値が採用されているところがございます。

この目標整備水準を達成するための具体的な考え方につきましては、右下の図に記載のとおり、時間最大75mmのうち、50mm分については河道の拡幅整備で対応し、50mmを超える降雨のうち、10mm分については雨水浸透施設の設置などによる流域対策を実施しているところがございます。また、残りの15mm分については、今回のような調節池を整備することによりまして対応することとなっております。

次のスライドをお願いいたします。

こちらの図と表は、平成28年3月に改定されました石神井川河川整備計画からの抜粋の資料となっております。

上の図の左側が上流側の小平市、右側が下流側の隅田川をお示ししてございます。

図の黒線部分のところがあるかと思えますけれども、こちらは護岸整備が完了している区間を示しております。また、赤色の丸印が左に4つほどあるかと思えますけれども、こちらについては、既に整備が行われた調節池の場所がお示しされております。

	<p>この石神井川河川整備計画におきましては、このほかに石神井川の上流から下流の区間におきまして、表の4-1、左下の表になりますけれども、こちらの計6つの調節池を整備する計画となっております。</p> <p>今回の石神井川上流第一調節池（仮称）になりますけれども、こちらにつきましては、③と④の位置に計画されている調節池を一体的に整備する事業となっております。</p> <p>次のスライドをお願いいたします。</p> <p>次に、整備ルートとなりますが、平面図に記載のとおり、浸水対策の事業効果を早期に発現させるために、石神井川の河川区域をはじめ、道路では青梅街道、伏見通り、そのほか武蔵野北高校や武蔵野中央公園などの公共用地を活用したルートとなっております。</p> <p>図の左上の緑色部分は、西東京市内に一部あるんですが、こちらは、民有地の地下を通過する区間となっております。区分地上権が設定される予定となっておりますが、武蔵野市内におきましては、民有地の下を通過する箇所はないというふうに聞いているところでございます。</p> <p>次に、施設規模ですが、右側の諸元と断面図をご覧ください。</p> <p>地下約30mの深さに内径14.3m、外径15.2m、延長約1.9kmのトンネルが整備され、雨水の貯留量、こちらが約30万m<sup>3</sup>ということで、小学校の25mプールにして約1,000杯分の規模となるというふうに聞いているところでございます。</p> <p>トンネルの部分の施工につきましては、シールド工法により施工が行われまして、武蔵野中央公園側からシールドマシンを発進し、南側から北側に向かってシールドマシンによる掘進作業を進めていく施工方法と聞いているところでございます。</p> <p>また、シールドマシンの発進到達用の立穴のことを立坑というふうに呼んでおりますが、この立坑を、西東京市内では平面図左上の南町調節池、平面図右上の東伏見公園内、また、武蔵野市内におきましては、平面図下側の武蔵野中央公園内に施工され、全部で計3か所の整備が計画されており、施工後につきましては、立坑付近に取水施設や排水施設、維持管理施設などが整備されると聞いているところでございます。</p> <p>最後に、事業期間となりますが、今回の工事としては、令和5年度から着手予定となっております。事業期間につきましては10年となります。</p> <p>私からの説明は以上となります。</p>
中迫幹事	<p>続きまして、都市計画の内容について、私から説明いたします。</p> <p>事前送付した資料2の計画書、表状のものをご覧ください。</p> <p>今回の都市計画の決定理由は、表の下段に記載がございます。読み上げますと、本河川の流域は、東京都豪雨対策基本方針によって、時間75mm</p>

の降雨に対応する対策強化流域に位置付けられている、河川からの溢水防止に資する目的で時間50mmを超える部分の対策として新設する雨水調節池に必要な区域について、都市計画を決定する、あわせて土地の適正かつ合理的な利用の促進を図るため、一体的な範囲を定めるとしてございます。

決定内容は、同ページの表とおり、名称は調節池、位置は八幡町2丁目地内、区域は面積約8,000㎡、構造はトンネル式地下式としています。

また、本都市計画は、都市計画法第11条第3項に基づき、立体的な範囲を定めるもので、具体的には都市計画道路や公園の地下空間を活用するものです。

次に、都市計画の総括図について説明いたしますので、資料4、またはスライドをご覧ください。

右下の凡例にございますとおり、既存の石神井川の都市計画は、緑色で示した範囲です。そして、今回赤色の範囲を都市計画決定するもので、資料左上に位置する南町調節池内に取水・排水施設を、右上に位置する東伏見公園内に取水施設を、右下の本市の武蔵野中央公園内に維持管理施設を設けます。また、併せて南町調節池と東伏見公園の間は青梅街道の地下空間を、東伏見公園から武蔵野中央公園までは伏見通りの地下空間を活用し、雨水調節池を整備する計画となっています。

このうち、武蔵野市は、資料5、またはスライドの計画図をご覧ください。こちらが武蔵野市の範囲となりますが、資料の下に記載にございますとおり、西東京市との境から幅員16.2m、延長約500mの雨水を一時的に貯留する雨水調節地等を都市計画として決定するものです。

このほか、法定図書は、資料3に都市計画の案の理由書がありますが、内容は記載のとおりとさせていただきます。

続いて、今後の予定ですが、本案は、令和3年12月14日から28日まで縦覧中です。その後、令和4年の1月末までに法18条に基づく意見照会に回答します。同年2月に予定されている東京都の都市計画審議会に付議され、3月頃を目途に都市計画決定される予定です。

最後に、東京都から意見照会の回答ですが、本日机上配付させていただきました「武蔵野都市計画河川第2号石神井川の決定について回答(案)」をご覧ください。

記書き以下ですが、柱書の部分において、治水対策の必要性は理解する一方で、長期にわたる工事が周辺地域に与える影響や、この間に発生しているトンネル式地下式構造に起因する陥没事故等の発生を懸念して、武蔵野都市計画河川の決定について以下のとおり意見しますとし、具体的には、(1)で周辺の住環境に与える影響を抑えた工事計画となされたい、(2)で地域住民に対し、丁寧かつ十分な情報提供をなされ

	たい、としたいと考えております。説明は以上です。
会長	<p>皆さんから意見をいただきたいと思いますが、意見の内容は大きく2つに分かれますので、少し整理したいと思います。</p> <p>1点目は、今回の河川の計画の必要性、妥当性、この場所でこの内容で本当に必要なのかについて、疑義があればご発言いただくというのが1点目です。</p> <p>2点目、今回の計画を具体化するに当たって、相当な工事が伴いますので、その工事段階の課題に対する対応、これもかなり関心事ですので、これを後半にしたいと思います。その順で発言をいただければと思います。</p>
委員	<p>最初、1点目の方で申し上げたいのは、もう少しリアルな説明が必要ではないのかということです。最近では、いわゆるハザードマップという形でこの浸水予想地域を色分けで示すような地図が各自治体にあります。例えばそれとの関係で、今回これができることによって、どのように具体的に浸水洪水が改善されるのかということについてです。頂いている内容ではあまりにも大ざっぱといたしますか、目標しか書かれていない、この事業の整備効果は全く書かれていないと思うんです。だからその説明が必要ではないか。例えば道路の拡幅であれば、交通量はここが抜けることによってこういうことが期待されるという説明があって、住民の理解を得ていくんだと思うんです。その公共的な利益について、説明が要るのではないか。その点はいかがでしょう。</p> <p>もしくはこの審議会からそのことを求めるべきではないか。</p>
会長	1点目、今回の施設整備の具体的な効果を説明する必要があるのではないかとということですか。どうぞ。
射場 下水道課長	従前、お伺いしている範囲では、東京都さんの方から今回の整備に伴います具体的な定量的な効果の部分についてはお示ししていただけていない状況ではあります。
会長	では東京都の方から。
池田課長代理	<p>東京都河川部計画課の池田と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>今、説明として、効果の部分が見えないというご意見がありましたが、まず、経緯、先ほど射場課長のお話からありましたように、今回の計画について、ご説明します。東京都としましては、75mmの対策、そこを目標整備水準ということで進めています。これまで50mmの豪雨に対応して整備を進めてきたところを75mmに引き上げたところです。これはお話しあったように、あくまでも目標というところです。これを進めていくとどうなるかという、当然ながら整備完了した際には、計画している75mmの豪雨が降った際についても川から溢水はしないと、そういったところを目標として、それをある意味効果として考えて、今整備を</p>

	<p>しているところではあります。</p> <p>もう一点、先ほどのご意見の中であった浸水予想区域図で効果を示すというお話ですが、東京都の方で浸水予想のシミュレーションを行いまして、各自治体さんの方でハザードマップを作成していただいております。考え方は、降らせる雨、対象としている雨につきましては、想定最大といったことで雨を考慮しております。ですので、あの雨から救うためとか、そういったことではなくて、浸水予想区域図ですとかハザードマップの目的の一つとしましては、住民の方々の避難等に資するものとして作らせていただいておりますので、今回の調節池を造れば、直ちにハザードマップでお示ししている浸水が大きく軽減されるといったものではございません。ただ、その中で全く効果がないか、あるかというところは、大変申し上げにくいんですが、まだそこまでの検証というのは進んでいないところでございます。</p> <p>当然、整備する調節池を含めてまだまだこれから河川、護岸の整備ですとか、先ほどありました流域対策といったものを進めていって、75mmの対策を進めていけば、それ以上の雨に対しましても当然効果があると考えていますが、定量的なお示しはまだできていないというところです。</p> <p>なかなか全体として、定性的な言葉だけになってしまうんですが、まずは今回の池の効果につきましてはそういうふうにお考えいただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>委員。</p>
<p>委員</p>	<p>武蔵野市は、例えば降った雨をできるだけ下水に流さないようにする雨水の地下浸透や、緑地の拡大に取り組んできていると考えています。</p> <p>下水に流れ込む水の対応も、この間、東京都とも連携して、幾つもの貯留槽や貯留管を造っています。学校の校庭の下にも全部造っています。公共施設もそういう配慮を必ずやっています。</p> <p>そうやって相当のお金をかけて浸水対策をやってきて、市内に何か所か水が出るところがありますけれども、これを何とか止めようと、相当程度改善されてきているんです。この事業に武蔵野市の予算が投入されるわけではありませんが、なぜこの場所になると、それは納得のいく説明が必要ではないか。つまり工事の安全性の方にも当然心配がある中で、例えば東京都の公園の下が掘りやすいとか、青梅街道の下を掘れるんじゃないとか、そうなのははいかないですか。この間我々が進めてきたこととの関係においては、相当役所の職員の方が努力をして、お金を大分使って、無理やりいろんな工事をやってきた感があるんです。ようやく武蔵野市は、やるべきところまでは来ているわけです。だから、更にこういう本当に大規模な工事をやられることになる、もうちょっと</p>

	と明確な説明が欲しいというのが正直な感想です。
会長	前半の話はいいとして、特に場所の話、この場所はどうなのか。
池田課長代理	<p>すみません、じゃあ計画の話をご説明、もう少しさせていただければと思います。</p> <p>資料の5ページ目、これはなかなか計画を全て表しているものではないので分かりにくいかと思うんですが、先ほどご説明がありましたように、赤丸のところ調節池を整備していくといったことで今計画をさせていただいているというご説明があったかと思います。</p> <p>こちらの方、何でこちらの方にまず調節池の整備が必要かといったところなんです、東京都の方はもともと時間50mmに対応していくために、河川河道の部分、川で水を流せるようにと、最低限そのところは川で水を流して、安全になるようにということで、50mmの整備を進めてきておりました。それを上回る豪雨に対応するために、新たに川に対する負担を少しでも減らそうといったことで、先ほど委員の方からもお話しあったような流域対策ですとか、さらには一度川には来るんですが、下流の部分に流す量を少しでも一回減らすために、調節池というものを造っております。</p> <p>流域に降った雨を武蔵野市さんを含め石神井川に集まってくるところに降った雨が、川にまず集まりにくくするのが流域対策で、一回川に集まったものを川からあふれないように、一時的に川の水を貯留するというのが調節池になるんですけれども、計画として、50mmの川を整備していく中で、やはりどうしても川があふれてしまうことを防ぐために、今回の4か所を整備していかなければいけないという今計画を持っております。</p> <p>この中のうちの2つ、1つは青梅街道の下流から西東京市さんに通っている練馬区境、そちらの方に新しい池、④のところは1つ造らなければいけないと、それからもう一つ、青梅街道より上のところで③のところの池を造らなければいけないといったものを、今回できるだけ早期に、かつ効率的に整備していくといったところで、この2つの調節池を都道下なりを利用して一体的に整備していくというような計画をしております。</p> <p>先ほどのお話の中で、都道の下だから、言葉はすみません、あれですが、安直にそこでやればいいんじゃないかというお話かと思いますが、当然我々としましては、可能な限り公共用地を活用していきたいといったところの中で計画をさせていただいているのは事実ではあります。とはいえ、その中でもやはりこの定められた容量、それから場所、そういったものの中でどちらに造っていくのが最も適切かといった検討をさせていただいた結果として、今回西東京市さんの南町調節池のところか</p>

	<p>ら武蔵野中央公園の方を結ぶような形で約30万㎡の池を整備させていただきたいといった計画となっております。</p> <p>場所の考え方については以上でございます。</p>
会長	<p>そうすると、この場所に着地するまでにいろいろな検討を経ていますよね。その途中の幾つかの案で、こういう案もあったけれども、結局こういう判断でこれにしましたって、その辺の説明はないんですか。</p>
池田課長代理	<p>今日、細かくほかの代替案が何種類あったかといったところまで資料は持ち合わせていないんですが、一つは例えば川の下をトンネルができないかとか、それから、当然都道もずっと延長ありますので、その都道の下、ずっと延長を掘って行って、どこかほかのところに行かないのかとか、そういった検討はさせていただいてはいます。ただ、例えば川の下なんですけど、現状の石神井川の川幅を考えますと、トンネル規模がどうしても大きくはできない、もしくは川沿いの用地を同様に取得していかなければいけないと、そういったこともありまして、その事業のスピード、効率的な整備や経済性といった観点で検討させていただいた結果が今回の案になっているというところでございます。</p>
会長	<p>都道の下については。</p>
池田課長代理	<p>もう一点、都道下だけで整備を考えた場合、都道の周りはかなり利用が進んでいる状況の中で、施設として立坑用地等を設置できる場所というのがなかなか見つからないというのがあります。そういったものがない場合ですと、トンネルを例えば掘っていくにしても、後々の維持管理に課題もありますので、今回の中は経済性、維持管理も含めて、今回の案を妥当だという判断で計画をさせていただいております。</p>
会長	<p>委員。</p>
委員	<p>この武蔵野市の維持管理施設の場所、最初掘るところは、標高が高いと思うんです。取水地点との標高差が相当程度ある。それで、取水地点よりも高いところにこの武蔵野市の赤い部分のトンネルは来ているんです。大分高い。そうすると、この武蔵野市部分のトンネルは、実際には貯留施設として使われないんじゃないか。単なる動線じゃないかという感じがします。どれぐらい標高差か分かりますか。下から水をためて行って、上まで来ないと思うんです。</p>
会長	<p>どうぞ。</p>
池田課長代理	<p>詳細については、まだ設計はこれからですので、数字については確定はしていないんですけれども、もともとトンネルの勾配自体は、1km行って1m上がる1,000分の1ぐらいの勾配で今考えてございます。ですので、標高自体、もちろん高低差はあるんですが、トンネルの勾配としては1,000分の1程度の勾配で、ですので、石神井川沿いから取水、水が入りますが、それが徐々に容量としては上がってくるというところな</p>

	<p>ので、トンネルの今回内径が約14mありますので、そういう意味では下流の方で満タンになったときに、武蔵野市側の上流側についてもそれに見合いほぼ満タンになる形で水がたまるという構造になるかと思えます。ですので、決して流れるとか、そういったものというよりは、たまりはするんですが、ただ、勾配をつけているのは維持管理、排水のことも考えまして、取水したところからまた再度排水する形になりますので、そちらの方に勾配がついているといった構造になっております。</p>
会長	<p>委員、どうぞ。</p>
委員	<p>この都市計画、西東京都市計画河川第1号石神井川が変更となっていて、決定で武蔵野市都市計画河川第2号石神井川となるんですけども、この変更と決定は、時系列的なところと、どのような変更があったのかを教えてくださいというのが1つです。</p> <p>それに絡んで、この立坑を武蔵野中央公園以外に例えば西東京市のどこか、別の地域も含めて立坑を造ると、そういう検討をされたことがあるのか。そういう中でどのような観点から武蔵野市中央公園に立坑を設置することを考えられたのかを教えてくださいと思います。</p> <p>また、30万m<sup>3</sup>という、この整備はほかのところよりも大きな規模になると思っているんですけども、そういったことも一つの材料になるのか分からないですけども、教えてくださいと思います。</p>
会長	<p>最初のご質問は、都市計画の形式の話がされた、よく分からなかった、中迫幹事。</p>
中迫幹事	<p>1つ目の第2号というのがなぜ2号なのかという話だと思うんですけども、都市計画は、その区域ごとで定められますので、西東京市の都市計画と武蔵野市の都市計画は違うもの、同じものなんですけれども、名称は違うものというくくりになっています。</p> <p>武蔵野市の方がなぜ2号なのと、1号はどこにあるのかという話かもしれないんですけども、1号は仙川です。桜堤から流れて亜細亜大学の中を流れているものが1号で、今回2つ目になりますので、2号となっています。</p>
会長	<p>じゃあ続いて。</p>
池田課長代理	<p>もう一点が、ご質問いただいたのが、ほかの立坑用地を検討したかどうかといったところと、あと容量の計画です。</p> <p>先ほども少し触れさせていただいたんですが、ルートを検討させていただくときに、当然立坑用地というところがあるかないかというところで検討させていただいておりますので、武蔵野市中央公園以外のところでも検討はさせていただいております。西東京市内の学校の中、学校用地、当然少し広くないと、なかなか立坑用地というのが現実的ではないといったところもあって、そういった公共用地があるかないかというところ</p>

	<p>ころでしっかり検討させていただいたのですが、今回、繰り返しになりますが、武蔵野市中央公園の方に計画をさせていただいたというところ です。</p> <p>容量のお話、30万m<sup>3</sup>というのがどの程度かといったところなんです が、既に同じような形で都道の下に整備されている環状7号線の地下に も、神田川ですとか、そういったところからの河川水を取水する形で調 節池を整備させていただいておまして、そちらのほうで54万m<sup>3</sup>の規模 で既に整備がされております。</p>
会長	委員。
委員	この第1号の西東京都市計画河川、これが変更になっているところ です。要はトンネル式のを造ったから変更になったのか、この辺を説 明いただきたいというところ です。
池田課長代理	<p>今回の計画の変更の内容ですが、武蔵野市さんの方からご説明いた だいたとおりで、それぞれ都市計画の中で河川の番号、道路と同じよう に番号を振って位置付けているというところで、もともと西東京市内の方 には石神井川が第1号という形で川がございました。今回、武蔵野市さ んの方で第2号という形で新しく石神井川が計画されたというふうに ご理解いただければいいと思うんですが、西東京市内の石神井川につ きましては、図面の中にある緑のところ、こちらの方が現況の川を拡幅 する計画を都市計画としてございまして、これが先ほどお話しした50mm の河道を整備していきますといった都市計画の内容となっております。 そちらの部分は、今回の変更の中では特段変更せず、新たに赤い部分の うち、武蔵野市域のところ で新しく石神井川の一部として調節池を造りますので、第1号石神井川 の変更という形になってござ います。</p> <p>同じような内容ではあるんですが、武蔵野市さんの側では、もともと 石神井川がなかったということで、新しく番号をつけて第2号石神井川 と、新規で決定という手 続となつてござ います。</p>
委員	ありがとうございます。
会長	よろしいですか。ではほかに。委員。
委員	<p>この施設の必要性に関連して2点伺いたいと思います。</p> <p>かつて武蔵野市の中でも、降雨によって一般の家庭に水が流れて、例 えばお風呂の管に水が逆流したり、マンホールの蓋が浮いたりみたいな ことがありました。それは武蔵野赤十字病院の南側、北の方でもあつたん ですけれども、最近 は、雨水浸透ますが 増えたり、道路の下 とかに貯留施設が できて、私が見た ところ、水が出て 周辺の民家に被 害を及ぼすこと が減っている皮 膚感覚がありま す。もちろん市 内全体だったら 吉祥寺北町で被 害があるとは思 うんですけれど も。そこで伺 いたいのは、年 間の雨量75mm 以上に対応して こういう対策を 取るとい</p>

	<p>うことで、石神井川もそのような対象の河川だということですがけれども、今聞いた説明だと、どうして貯留施設を武蔵野市に造らなければいけないのかについては、納得がいかないという感じがしています。流域全体で、以前から比べると3倍ぐらいに増えているとおっしゃっていますけれども、もちろん各自治体も雨水浸透ますを増やしたりいろいろやっているとは思いますが。それにもかかわらず、増えているのは、どういう地域に何回ぐらいあるのか。武蔵野市がつながっていると思いますけれども、武蔵野市域で考えても、3倍ぐらいに増えているのか、それは私の感覚と違う点もあるので、教えていただければと思います。</p> <p>もう一つは、武蔵野市で都が持っている土地ってほかにも幾つかありますよね。言いづらいかも分からないですが、そういう市内の都が持っている施設に対して検討したけれども、無理だったのか、事情があれば教えていただきたいと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>以上2点ね。</p>
<p>池田課長代理</p>	<p>まず、2つですかね、施設の検討のお話、後からご質問頂いた分、先にちょっとお答えさせていただきます。</p> <p>施設については、お話の中にも長くあればいいかというお話もあったと思うんですが、どうしてもトンネルの延長が大きくなればなるほど、長くなればなるほど施工に対する費用もかかってきます。ですので、例えばこの東伏見通りをずっと何kmも何kmも行った先に都道に土地が例えばあるから、そこまで伸ばすかどうかという検討まではしていません。まずは、やはり川沿いに一番適地がないかということから、視点として検討させていただいて、そういったところがない中で、今回も都道をうまく使って、その中で公共用地、特に東京都で利用が可能なところ、同じ東京都でも、ではほかの例えば水道の施設とかが今もう既に供用されていて、その敷地の中に新たにトンネルなり立坑なりを造れるかどうかといったところ、やはり難しいというような前提としてありますので、利用できるような土地があるかどうかという視点でも確認をさせていただいて、その中で今回の位置を最適というように考えております。</p> <p>あと、効果のところなかなか見えにくいといったお話、ごもつともな部分もあるんですが、河川のところ、先ほどの貯留施設ですとか、流域対策と言っているものは、この緑のところは流域と呼んでいますが、降った雨が集まってくるエリアになるんです。ですので、石神井川沿いの流域、石神井川流域と考えますと、武蔵野市さんの市域というのは実を言うとごくごく一部で、武蔵野市さんに降った雨が、東京都の管理する河川でも石神井川以外の川に流れていっているのがほとんどではあります。例えば善福寺川の方に流れていたり、仙川の方に流れていたりといったところがあるんです。そこに行き着くまでに、当然下水道</p>

	<p>なんかを經由しておりますので、そこでもともとはあふれてしまっているところを、今、先ほどあったような貯留施設を造ったり、流域対策を進めていただいたりということで被害は軽減しているとは思いますが、というところです。</p> <p>ですので、石神井川からあふれた水が、武蔵野市の方には来ないんじゃないかといったところは、今回のところだけ単独で見ると、そうだとは思いますが、ただ、対策の考え方として、当然流域に降った雨が石神井川に集まってくるので、それに対応する対策として、その流域の中で計画をさせていただくというように考えておりますので、先ほどの池の検討、どこで造るかというお話にまた戻るんですけども、石神井川から水があふれないように今回するために、どうしても今回の計画位置で造らせていただきたいといったところになります。</p>
会長	委員。
委員	<p>1点目の1時間当たり75mm以上の大きな降雨の災害について、別に石神井川があふれるかどうかという問題だけではなくて、武蔵野市域で考えるともちろん川とつながっているわけですから、防災というのは全般的に考えなきゃいけないんでしょうけれども、武蔵野市でいうと、私の感覚として、十数年前にかなり水で被害があった、そういうことをご近所でも伺って、そこに対して対策を求めたりしていたんです。貯留施設の効果が私としては結構上がっているように見えています。武蔵野市が取り組んできたことは、一定の効果を上げているのを体験しているんですけども、ただ降雨の量は10年、20年で増えていて、1時間75mm以上の雨は、武蔵野市のほとんどの地域で年に何回かでも降っているのかについて、妥当性を考えるための一つの事象として聞きたいと思います。</p>
池田課長代理	<p>4ページ目、これが50mmと、あと75mm、65mmに引き上げますというところに書いているんですが、その下にいずれも確率として、年超過確率という言い方をしていますが、20分の1と書いてあるかと思います。この意味は、1年間に発生する確率が20分の1、つまり5%程度なんです。それはちょっと過去の雨から統計をずっと取ってきてまして、その確率が20分の1なんです。ですので、1年間に降る確率が5%、5%を低いと見るか、高いと見るかというところはもちろんあるかと思います。そういったところを先ほどの話の中の東京都として、今まで50mmといったところをやってきたけれども、やはりそういった頻繁に洪水が川からあふれるといったことがないように目標を引き上げようといったところで、学識の先生方のご意見を踏まえて目標を引き上げてきたというところなんです。</p> <p>その対策としてが、この右下の図のところにあるように、流域対策の</p>

	<p>10mm、それから河道の50mm、さらに調節池として15mmと言っている部分なんです。貯留施設のお話ですとか、浸透施設と言っているところは、この流域対策の時間10mmの部分に相当していきます。川下で流せるところが時間50mm分、今、計画しようとしているのが、調節池の部分の15mm分といったところなので、その役割分担といったところも河川の計画の中で決めさせていただいて、効率的な整備につながるよううまく計画をしているんです。そういったことで流域対策の部分は当然進めていただいて、浸水被害が減ってきているという実態、あろうかと思えます。河川の側からすると、そこで抑えていただいているというのは大変ありがたいことなんですけれども、ただ、やはりそれだけでは足りないといったところで、新たな調節池が必要だという計画です。</p> <p>先ほど、そんな雨、最近降っているのというお話もあったかと思うんですが、実際、雨の降り方というのは大分変わってきて、ニュース等でも言われているように、時間100mmを超えるような局地的な集中豪雨というものもあって、石神井川で考えますと、練馬区等西東京境のところ、平成17年、これも少し古い話、15年以上前になるんですが、そのときも時間100mmを超えるような雨で、石神井川から川があふれて、練馬区内で浸水被害が発生したと、同じ東京の川の妙正寺川、神田川流域のところでも杉並のところでそのときは114mm降りまして、あふれたといったところで、一概にじゃあ降り方として、今武蔵野市域で降っていないから大丈夫かとか、そういったところではなく、東京都としては、都全域で今75mmに向けた整備を着実に進めていきたいというような計画で考えております。</p>
会長	ほかに。委員。できるだけ簡潔にお願いします。
委員	<p>要するに大きな雨は、5%程度という予測があるということは20年に1回ぐらいあるという意味で要するに地域で対策はやっているけれども、足りないからという説明については、理解いたしました。</p> <p>あとはいろんな割合をどう考えるかという防災に対する考え方があると私はお伺いいたしました。</p>
会長	ほかにご発言。委員。
委員	<p>私は、中町に住んでおりますが、この議題と資料を頂いたときに、ちょっと離れた場所の中央公園ということなんです。こういう議題になったときに、通常、近隣住民の方ことを考えると、これまでもいろんな委員の方々の疑問、質問ございましたけれども、現状でこの地域に石神井川が50mmや75mm想定で考えた場合に、ハザードマップなどから考えると問題があるから、近隣住民の方々もこういう状況があれば、このことを行えば、それは解決されるというのが通常の理解の仕方だと私は思います。これはいわゆる三十何m直径の50mという穴を掘ったりとか、シ</p>

	<p>ールドは見えませんが、工事が行われておることによるいろんな問題が起きると思います。だから、いわゆるこの議題1のこの計画がなされるということは、そういう直近の課題の解決だと私は思って臨んでここに来たんですけども、ご説明と、いろいろご質問がなされた中で、そうではないんだというような感じの受け取り方がされたと思うんです。それで、じゃあどういふふうに理解すればいいのかというところで、石神井川。25.2kmの石神井川自身が、いわゆる雨水量が増えてくるといふ今後の課題に対して、都はいろんなときに問題が起きる可能性が十分にあるわけです。既にそういうことが起きてくるという中で、じゃあ25.2kmの中でポイントを選んで、更にここに放り込んで対策をやれば、石神井川自身の外に対する影響力、そういうものが解決できるんだという、そういう形で都としては理解していただくということの話なんですね。だから、私は先ほども議員の方々の委員の質問を通して、直近の解決のための施策かなと思って納得しようと思っていたら、そうではないということをおっしゃるんで、ということは、石神井川全体の流域の中でこういうものを設ければ、全体としてこの地域のいわゆる影響力が少ない形になるということのご説明なんですか、ストーリーとしては。</p>
会長	<p>先ほどの委員の質問の趣旨と同じですね。周辺地域に対する具体的な効果が見えない。</p>
委員	<p>そうではないということをおっしゃったんですね、ですから。普通はそう考えるんだけど、直近の様々なあった細かいいろんな問題というのはまだこれからの問題というふうなことだったので、じゃあどういふ形で理解すればいいのかというので、25.2kmの石神井川全体の雨水を吐く力、それをもう少しポイント的にこういうことをやる中にこの場所が選ばれて、そういうことで全体を解決すれば、この場所についても直接的ではないけれども、被害といういろいろな問題が起きにくくなるよというようなことで理解してくださいということなんじゃないでしょうか、計画については。</p>
会長	<p>やはりこれの整備の具体的な効果はどこに表れるかというご質問ですよね。</p>
池田課長代理	<p>すみません、説明がなかなか適切でなかったかと思います。申し訳ございません。</p> <p>石神井川はお話しあったように25.2kmあって、その中で川の拡幅ですとか、それから新たな調節池というの必要な箇所に造っていく、1か所大きく造ればいいというものではなくて、場所場所で計画したといいますか、必要な容量を満たすものを造っていかなければいけないという計画がございます。今日、その計画自体をお示しした絵がないんですが、</p>

	<p>石神井川の河川整備計画といったものを作っておりまして、その中で必要なものとして、今回の調節池も位置付けられております。</p> <p>ちなみに、下流のところには、先ほどあった環状7号線の調節池を整備したり、あと練馬区と板橋区境のところには城北中央公園という都立公園がございまして、そこにも25万<math>\text{m}^3</math>の池を造っておりますので、そういったところ、場所場所に必要な調節池を造ってはきているんですが、上流部分、西東京市、それから今回の流域で考えますと、武蔵野市さん、それから上流の小平市さん、そういったところへの整備と安全性を確保していくということを考えますと、上流に池が必要だということで、今回この30万<math>\text{m}^3</math>の池を計画させていただいているというものになります。</p>
会長	<p>やっぱり全体計画の場所を示す必要がありますね。最低限この5ページの①から⑥までであるでしょう。今日の説明はそのうち③と④を一緒にしたものと説明があったけれども、①、②、⑤、⑥はどこでいつ頃どんなものを造るのが分からないので、説明していただければ。</p>
池田課長代理	<p>今、口頭でちょっとお話ししてしまった部分があるんですけども、5番のところ、下流から行きます。6番のところ、練馬区と板橋区境のところには城北中央公園という都立公園がございまして、そちらの方に城北中央公園調節池というものを今現在整備中がございます。こちらの方、容量としては25万<math>\text{m}^3</math>になります。</p> <p>もう一つ、その上のところで⑤というところが、長光寺橋から練馬大橋というところ、こちらが環状7号線の地下の広域調節池と呼び名を呼んでおりますが、こちらは工事中になります。先ほどご説明の中で環七の下に池がもうできています、54万<math>\text{m}^3</math>ですというお話をさせていただいたんですが、それと今回造っている広域調節池というものをつなげて整備することで、より効果の大きいものを今整備を行っているというところなんです。</p> <p>さらに上流で新しい池、今計画しているのが③、④で、こちらの方が今ご説明させていただいている池になりまして、更に上流に①、②といったところも計画としてはございます。ただ、実際、こちらについてはまだ川沿いの候補地適地が見つかっていないというのが実情で、計画上は6万4,000<math>\text{m}^3</math>、もしくは6万5,000<math>\text{m}^3</math>の調節池を整備していかなければいけないのですが、現時点では、まだ計画として位置等は決まっていない。この整備計画の中にあるように、おおむねの位置の間でそれだけの容量を確保していかなければ、上流域で降ったときにあふれてしまうといったことがあるので、そういう池が必要だという計画になってございます。</p>
会長	<p>計画内容についてはこの辺でいいですか。委員。</p>
委員	<p>武蔵野市は、水の学校という水循環の視点から雨水浸透を進めて、流</p>

	<p>域全体でなるべく降る雨と流す水の量を考えて、その取組をずっとして、そういう文化が浸透しているんです。それはこういう大型の土木公共工事に依存しないで、治水をしていくという思想が広まったと私は武蔵野市の取組を評価してきているんです。下水道の方で水循環の係がなくなるときに、私、水循環の取組を今後どうするんですか、といったときに、下水道課で引き続きやりますとおっしゃったんです。その下水道課で水循環の取組を今後進めていくということと、今回のような流域対策ではない調節池整備、そういう大きな土木公共工事との関係ってどういうふうに整理されていて、今後どういうふうに周囲に説明されるお考えなのかが、今私には全く分からないんです。それを分かるように教えていただきたいというのがありますけれども、それと、先ほど来ナンバー5の全体の計画も分からないということで、私も同じ思いで、是非ナンバー5の資料を紙で頂戴したいです。</p> <p>1つが、ナンバー4の資料の中で、区部は時間最大75mm、多摩は時間最大65mmとする中で、河道整備で時間50mm、これは現状のこれまでの降雨量を溢水させないでできる、だけど、それを上回る降雨量調節池15mm、流域10mm、この50mm、15mm、10mmと分けたそもそもの根拠というのはどういうところから来ているのでしょうか。</p> <p>もっと言うと、先ほど今回の都市計画決定に至る東京都の在り方検討委員会を経て豪雨対策基本方針を改定したということだと思っただけですが、その検討メンバーは、先ほど大学の先生というお話もあったけれども、ほぼほぼ幹事さんのメンバーは都の内部の技術職の方たちが出ていて、そもそもこういう広域にわたる計画であれば、沿線区市の市長とか、そういったところに意見を求めながら全体計画を進めていくべきと思うんです。いざ都市計画決定の段階になって、こうやって一つ一つ行政区境ごとに各区市の都市計画審議会なり行政区等に決定に際して意見を求められても、ばらばらになってしまいます。なぜもっと、例えば武蔵野市がこうやって水の学校のような取組を進めているのであれば、その近隣市でもっと流域対策に力を入れようとか、そういうことを東京都が音頭を取ってやるべきだと思うんです。どうしても土木公共工事のために作った計画、アクションプランでしかないように思ってしまうんですけれども、その辺についてお考えを聞きたいと思います。</p>
会長	<p>3点おっしゃったと思うんですが、2点目は区分している根拠がよく分からない、3点目は周辺自治体、関連自治体に事前に十分調整する必要があったんじゃないかと、1番目はちょっと私よく分からなかったんですけど、要するに市が水循環などをしっかりやっている対策と、都が対応している姿勢、今回のこういう調節池を設けるということが衝突するんじゃないかと、そういうことですか。どうぞ。</p>

<p>射場 下水道課長</p>	<p>では、1点目のご質問で、下水道課が進めてきた水循環の取組と今回の事業が相反するというご質問だと思います。</p> <p>4ページに前のパワーポイントの部分にもございますけれども、先ほどから東京都さんのほうからも何度か説明があったかと思えますけれども、基本、まず、目標整備水準75mm、65mmという大枠がありまして、その中で下水道課がこれまで取り組んできた水循環、雨水浸透施設の設置ですとか、あと学校の校庭に雨水貯留浸透施設などを造ったりしてきました。そちらにつきましては、この右下の図でいいますと、流域対策の時間10mmという部分に相当します。今回の東京都さんが進めようとしている石神井川上流第一調節池につきましては、上のポイントがあります調節池時間15mmの部分に相当するというので、75mmのうちの内訳が違いますので、特にバッティングしているというわけではなくて、それぞれまず川に流す量を減らしましょうという先ほども説明がありましたけれども、川に流していく水そのものを減らそうとする流域対策と、川に入った水に対処するという調節池の整備というところで分けができていと認識しております。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかの質問について。</p>
<p>池田課長代理</p>	<p>今お話しいただいた75mm、もしくは65mmの中身については、検討会の中でということでお話しさせていただきましたが、我々の河川を所管しております建設局、それから東京都の区部の下水道を所管している下水道局、そういったところ、それから更にまちづくりの都市整備局といったところも入りまして、更に学識経験者の方々が入っていった中で、役割分担としてまずどうあるべきかといったところを議論して、河川ですとか下水のハード整備としてどこまで対応できるかといったところも当然あります。決してハード整備をやりたいから残り10mmということではなくて、むしろそのハード整備でどうしても担えない部分を流域対策なりで是非整備していただきたいと、そういったことで河川からの溢水を防いでいきたいということで役割分担を定めてきたと、それはもともと東京都100mmというのも、以前、ちょっと大分古い話なんで、そういった構想も100mmの雨に将来対応していこうといったことも掲げていたこともありまして、その中でも流域対策としては最大でやっぱり10mmというような言われ方をしています。流域対策をやれば、何でもかんでもどんどん浸透するかというと、そういったことではなくて、やはりそういった対策にも限界があると。一方でハード整備にも限界があるといったところで、そのバランスを考慮して、先ほどの50mmを川で流しながら、15mm、もしくは流域対策の10mmといったものを決めてきております。</p> <p>そういった中で、沿線の自治体、もっと早くから意見を聴くべきだろ</p>

	<p>うということ、当然おっしゃるとおりで、そういった計画策定に当たっては、事前に調整もさせていただいておりますし、今回の都市計画の決定以上に流域自治体の方々、関係部署、そういったところとの調整、それからパブリックコメント等も行っていったというのがございます。それが、じゃあ広く都民の方々皆様にご理解いただいていたかといったところは、やはりやり方は、進め方を含めて今後また検討はさせていただきたいと思いますが、策定に当たっては、そういった手続をしながらこれまでやってきているところではございます。</p>
会長	委員。
委員	<p>今、説明に来ていただいていることは、ちゃんと対応してくださっていると思うんですけども、先ほど、水の学校の件を聞いていましたけれども、じゃあこの流域全体で武蔵野市みたいな流域治水をやったら、今おっしゃっている流域対策で時間10mmが限界だとおっしゃっているところをもっと広げられるんじゃないかとか、私はそういうことを言っているんです。この割合を決めてしまって、調節池整備で時間15mmやらなきゃいけないととられること自体が私は疑問を持っています。</p> <p>河道整備も、西東京市と武蔵野市境はずっと工事をやっていたのは存じていますけれども、この石神井川流域の河道整備はもっとできないのかとか、それは検討し尽くしてこうなっているっておっしゃるかもしれませんが、この15mm、50mm、10mmという配分自体が確定したものだとは思えません。なぜなら、今回の事業の効果は、直ちに見込めないと、それで具体的な定量化したものではないとおっしゃっているんですから、私たち承っても、市民の方からの疑問に答えようもないんです。</p> <p>それで、質問としては、他の自治体でこの流域対策を武蔵野のように進めるといふ選択肢は考えないのかと伺いたいと思います。</p> <p>それと、沿線区市の技術系職員の方とは情報を交換していらっしゃると思いますけれども、各沿線区市の首長さん同士が、全体計画について大まかなところでも合意していただかないと、こういう大規模工事は進まないと思うんですけども、これからでもそういうことをするお考えはないでしょうか。</p>
会長	要望として伺っておきます。
池田課長代理	<p>そうですね、基本的にご要望としてお伺いさせていただいたところもあるんですが、少しだけご説明させていただくと、流域対策、決して10mmで満足しているというよりは、実を言うと10mmというのは高い目標だったりするんです。そこに向けて我々の中で都市整備局といったところがしっかりと毎年沿線自治体ですとか、そういったところの進捗状況をフォローアップしながら把握させていただいて、ということなんです。</p>

	<p>沿線自治体との連携も事あるごとに、なかなか我々が直接各近隣自治体の首長なりにお話しする機会というのはなかなかないんですが、当然我々の中もそういった河川の改修を進めていきたいと、そういったご要望なりがある中で、河川改修促進連盟というような活動があったり、沿線の自治体の方々、首長を含めて連携して取り組んでいかせていただいておりますので、引き続き、それに関しましては継続して進めていきたいと思っております。</p>
会長	<p>この辺で後半の工事に関連する話題に移りたい。時間がだんだん過ぎてきました。工事の話を中心に行きたいと思います。委員。</p>
委員	<p>安全性の問題とか、住民の方への説明については後ほど伺いたいと思いますので、1点だけ伺いたいと思います。</p> <p>武蔵野市は、中央公園のところに維持管理施設等を造ると、この場所が都市計画で示されたということなんですが、この維持管理施設等を含むに当たって、どのくらいの面積が必要なのかを伺いたいんですが。</p>
会長	<p>最後に残る構造物の大きさですね。</p>
委員	<p>工事に当たってのね。</p>
会長	<p>工事中はどんな感じで、工事が終わった後どうなるのか。</p>
池田課長代理	<p>今日お示ししている図面に関しましては、あくまでも最終的に都市計画の施設として位置付けられている部分が着色で示されております。立坑の部分とトンネルが具体的には示されております。それ以外に、維持管理のための建物とか、そういったものがどれぐらいの大きさで、どの範囲でできるかというのは、現在設計中になります。</p>
会長	<p>立坑の部分とは別の場所が必要。</p>
池田課長代理	<p>そうですね、それに関しては必要なものになります。</p>
委員	<p>どれぐらいの広さの土地が必要で、だから中央公園でなければ見つからないんだという説明がないと、本当にここでいいのかとか、例えばこの治水施設は西東京の市立の公園内に造っておりますが、そのすぐ近くにあるところには都立の東伏見公園を事業中と書いてありますけれども、そうしたものが、もしかしたらそのぐらいの範囲のところの広さでできるかとか、そういうことが分からないと、ここで造る必要性が分からないと思ってしまうので、これは本当に市民の一般的な感覚だと思いますので、それがまだこれからという、判断しにくいなと思ってしまう。</p>
会長	<p>ほかの質問、どうぞ、自由に。委員。</p>
委員	<p>安全性の件は、外郭環状道路で調布で陥没があり、東京都の同じ下水管というか貯留管を造る工事で、高円寺でシールドマシンが水没事故を起こしてしばらく止まっていたこともあったと思います。それから、この前武蔵野市の吉祥寺でも道路陥没がありました。シールドのマシー</p>

	<p>ンの規模からいえば、外環道路のほぼ同じ規模のトンネルということになります。しかもこちらの方が浅いということがあり、事業の安全性について非常に心配をしています。</p> <p>都市計画決定に当たって、例えば事前のボーリング調査の結果とか、工法についての精査とか、そういう説明を求めたいと思うんですが、これは通常の地上に道路を造るのとは比べものにならないリスクのあるものだと思いますので、そういうところの説明が必要と思うことが1つです。</p> <p>それともう一つは、陥没した場合、調布の場合も吉祥寺の道路陥没も、幸い人身事故には至らなかったわけですがけれども、当然ここの工事の場合も、武蔵野中央公園の上では子供たちが、スポーツをする人が遊んでいる。青梅街道に至っては24時間車が走りっぱなしであるということで、何かあった場合に、事前に例えば通行を止めるとか、安全を確保するための措置を取ることは本当にできるのかについて非常に大きな心配があります。その辺の工事中の安全確保、工事そのものの安全性、このあたりについて、都市計画決定の後事業認可があつて、どの段階でもそういう説明はなしで済むのか、事業認可の段階で、でももうそれは武蔵野市の都市計画審議会は通らないわけですがけれども、そうすると、どこかの段階で説明が必要じゃないかと思うんですがいかがですか。</p>
会長	<p>工事の安全確保が見通せるのかと、そのほか具体的な説明はどういう段階でどういうふうに行われるのかということですね。</p>
野元課長	<p>すみません、北多摩南部建設事務所の工事第二課長の野元と申します。私の方から着座にて説明させていただきます。</p> <p>まず、工事のそういった説明につきましては、先日、武蔵野市さんの地域の方々対象に説明会を開かせていただきました。10月の29日になります。千川小学校の方で行わせていただきました。その際にもちょっとそういったご質問等やはりございました。工事の安全性について、先日、NEXCOさんの東日本さんの方におかれまして、外環の陥没事故があつた。今回の工事については安全なのかというご質問をいただきました。</p> <p>まず、外環の有識者委員会、こういった事故が経緯で起きたのかという回答がございました。それにつきましては、施工に課題があつたというお話をいただいています。具体的に何かというと、土砂の取り込み過ぎ、それから添加剤といった課題がございました。添加剤って何かといいますと、シールド工法につきましては、泥土圧と泥水圧という工法の違いがございました。NEXCOさんの場合は泥土圧工法を行つていまして、添加剤を使って土の流動を保つような工法を使つておりました。今回、私どもにおきましては違う工法、同じシールド工法はシールド工法なんですが、泥水圧といった添加剤、事故につながった材料を使わないよう</p>

	<p>な工法を今考えております。なので、同じメカニズムによって同様のミスがないような形で同じような事故が発生することはないと今考えて検討をしております。また、土砂の取り込み過ぎにつきましても、管理方法が違いますが、より一層同様のミスがないよう、今設計をやっている最中なんです。その中で検討させていただいて、より安全な土砂の取り込み管理の方法を検討している次第でございます。</p> <p>それから、万が一陥没した場合、何かあった場合の対応につきましては、実際、シールドを掘る前、それから掘っている最中、掘った後も地表面の管理をさせていただこうかなと思っております。沈下がどのくらい、1mm、2mm、3mmと沈下する可能性がございます。そういった可能性を、動くか動かないか、そういったところを随時観測しながら、何かあった場合は、先ほど委員の方がおっしゃったように道を止めるとか、公園を閉鎖するとか、そういった処置を事前にやらせていただきたいと思っております。</p>
会長	委員。
委員	<p>さきほどの後段の方のお答えをもう一度確認したい。例えばボーリング調査はしたのか、しなかったのか、その内容について、結果は公表されないのか、そういうことです。つまり事前のアセスメントについての説明があるのか、これが1つです。</p> <p>それと、外環の工法のさっき言われた陥没のメカニズムは、私どもも外環特別委員会というのがありまして、何回も何回もそれは議会の中でやり取りをしていて、結構詳しくなっていくんですけども、まだちゃんとした原因究明すらも、地域の人たちはほかにも陥没というか地盤が緩んでいるのではないかと、原因は土砂の取り込みだけではない、振動もあるのではないかと、水も影響しているのではないかと、いろいろな議論があって、決着はついていない段階だと思っております。ですので、今言われたような土砂の取込みが原因で、それをなくすからというだけでは、それは今の調布の現状を見ていると、私はそうですねとは言えない状況にあります。あまりにも安易な説明ではないかと思えます。もっと複雑になっていると思うんです。だから、そういう安易な説明はやめていただいた方がいいというのが僕の意見です。</p> <p>そんな簡単じゃないですよ。だってシールドマシンで工事再開できないんだもん。全然めどが立っていない。危ないですと、説明をしていただけるんですか、安全対策はやっていただけるんですか、それを事前にきちっとコンセンサスができますかということをお願いしたいわけ。</p>
会長	一連の安全対策の方針をしかるべきタイミングに事前に住民に説明をするのでしょね、ということですね。
委員	武蔵野市都市計画審議会の委員の立場からすれば、分かりました、ど

	うぞ工事をしてくださいとって、後で事故が起こった場合に、あなたたちは何をやっていたんですかと。外環のことも経験して分かっているはずですよという中で、この計画がすつと行ってしまつて、もし後で何かあった場合に、我々としては責任が取れないということなんです。だから、最大限きちんと物を言っておかないと、簡単には分かりましたと言にくいというのが正直な気持ちです。
会長	どうぞ。
野元課長	<p>まず、ボーリングにつきましては、現在、19か所、1.9kmあるので19か所、100mに1か所の単位で行っております。いわゆる外環の方でいろいろお話、ボーリングにつきましてもありましたけれども、それよりも多い、なるべく頻度を高めて正確なデータを取ろうと思って100mに1か所掘っています。これにつきましては、私どもの事務所からというよりは、うちの建設局に土木技術センターというものがございまして、そちらの方から東京都内全域が我々が調べたボーリングについての公表をしております。そこの方に順次掲載するような形で公表していこうと思っております。</p> <p>それから、こういった安全対策、それから工事の説明につきましては、実際、工事が発注しまして、施工計画ができた段階で皆様方の方に我々こういうふうな考えで工事を行いたいですというものを地元の方々に説明をさせていただこうと思っております。ちょっと時期の方はまだ未定ですけれども、それを今は予定しています。</p>
会長	着工どのくらい前にそういうことがあるんですか。
野元課長	受注者決まりまして、ある程度施工計画を出した段階なので、どのくらい前とは今の段階でちょっとはつきりは言えないんですが、実際安全対策にしる何にしる、ある程度決まった時点で住民の方々のご意見を聴けるような説明会を開きたいと思っております。
会長	説明会開けばもう開いたでいいんだ、すぐ着工というんじゃないで、ちゃんと議論して、心配が拭える十分な時間が確保できるかが心配されているところです。だから、着工前どのくらいのところで説明可能か、そういう質問になるわけです。
野元課長	ちょっとまだ具体的にスケジューリングが決まっていないんです。まだ設計の段階なので、そこまでちょっと。
会長	それは着工を遅らせればいんだから、早い話が。いつ事業者が決まるかは分からない？
野元課長	まだ分からないです。
会長	施工計画がいつ決まるか分からないけれども、決まったら十分な期間を置いて説明すると。
野元課長	それは考慮させていただいて、説明会をさせていただこうと思いま

	す。
会長	十分な議論できる期間は確保します、そういうことでいいですね。いいですか。 委員。
委員	<p>今、説明会は、工事いよいよというときにするというお話だったんですけども、そもそも10月末に今回の都市計画の説明会をされたときに、これは令和5年度から10年間の計画で立坑を掘る際にどれぐらいのクレーンというんですか、どれぐらいの高さものだとか、そういう説明はされたんでしょうか。されたとしたら、住民からはその辺についてどういうご意見があったかを伺いたいと思います。</p> <p>それで、私が心配しているのは、説明会をなさった千川小学校は、市役所のある緑町から東から西へ小学生が通う通学路なんです。逆に、八幡町地域から吉祥寺北町の第四中学校に中学生も通う通学路なんです。ご承知のように幅員が狭いところにバスが非常に多く、朝から夜までずっと通る。先ほど、ここがいいとお決めになったのは、都立公園として広い土地が確保できるということだけで判断されたと思いますけれども、それは地図上の話であって、ここでは人が生活しているということを、建設局と都市整備部の方が分かっているんじゃないかと、住民からの反対の声が出ると思うんですけども、それについて十分理解した上で今回工事を進めようということでしょうか。これは、工事自体の安全面だけではなく、大きな工事の課題になると思いますが、どう考えていらっしゃいますか。</p>
野元課長	<p>立坑とか掘るときに、機械の絵につきましては、説明会時に絵を見せまして、こういうふうな形で工事をやらせていただきますという説明はさせていただきました。その際に、それについてはご質問等というのはちょっとなかったようだと思います。</p> <p>それからあと、皆様、小学校、中学校が通学路として使用しているという話も伺っておりまして、ただ、交通量調査の方を我々もさせていただいた上で、安全な対策を取りまして、これから武蔵野市役所さん、それから交通管理者である警視庁さんと調整しながら、車両の出入りについては検討させていただきたいと思っております。</p>
会長	委員。
委員	<p>説明会で絵柄を見せたけれども意見がなかったってことでしたけれども、工事期間が10年だとはおっしゃったんですか。それについてのご意見はありましたか。</p> <p>今、交通量調査等をして警察と市と共有して安全対策するってお話なんですけれども、交通量調査をしてからここに決めるべきなんじゃないでしょうか。事業をするなら交通量調査をするといつて、ここを掘るのに適地かどうかという、それを決める前に交通量調査をするべきなので</p>

	<p>はないですか。私は素朴に思うんですけれども。特にこういう市街化が進んだ地域でこんな事業を10年間するといったら、住民にとっては転居しようかと考える人もいます。それについては東京都も事業の進め方について不信感を持たれると思うんです。</p> <p>もっと言うと、じゃあこのエリアでは危険だから、立坑を掘る場所を変えよう、そういう見直しも含めてされるお考えはありますか。</p> <p>武蔵野北高校の敷地が西東京市境にあります。教育施設ですから、簡単に言ったら失礼かもしれませんが、10年間工事を別の場所に確保するぐらいのことを東京都はして。武蔵野市のはっきり言えばトンネルまでにたどり着く穴をここから掘らなきゃいけないというだけにか見えないわけです。だったらそこに、その距離をなるべく縮めれば、費用対効果についても圧縮できるんじゃないですか。こういう防災という視点での河川工事は、そういう費用対効果というのをあらかじめ設定して、事業は工事を行わないんでしょうか。</p>
会長	どうぞ。
池田課長代理	<p>最後の方のご質問になるんですけれども、費用対効果のお話ですか、延長ですとか、位置のお話にまた戻ったかなと思いますので、そのあたり、私の方から、お答えをさせていただこうと思います。</p> <p>もっと短くして、西東京市内のところで収められないかというところで、当然最初にご説明したとおり、公共用地の中でどこにあるかというところで検討した中で、もう少し短くするというのももちろん案としてはあるんですが、短くすると、容量を確保するためにトンネルを太くしなければなりません。一概に短くすれば安くなるというものではないというところと、太くしたときに、結果的に都道沿いの民地の下を通ってしまったり、そういったところで更に周辺の方々の土地の利用に関して影響が出るというところもあって、繰り返しになりますが、現在の位置で一番適切、妥当だろうといったところで判断をさせていただいております。</p> <p>その中で費用対効果等も含めて算出はさせていただいているんですが、費用対効果についてはコスト等詳細な設計が進んでいる中なので、数字としてはこの場で出すこと自体はちょっと差し控えさせていただきますが、我々としては効果として把握をしながら進めております。</p>
会長	<p>時間が大分たちましたので、この辺でよろしいですか。</p> <p>できるだけ簡潔に、委員。</p>
委員	<p>3点、先ほどのシールドマシンについてですが、外環の施工技術検討委員会の11月の報告の中に、今回の行おうとされている泥水式シールドについての記述があります。これは、地表面の沈下に対して配慮が必要があるということで、心配であるという記述が書かれていることを、</p>

	<p>私たち議会として報告を受けておりますので、これは泥水式だから大丈夫なんだとは思っていませんので、もう少しきちっとした説明をいただきたいということが1つです。</p> <p>2つ目は、先ほどの管理棟のところで、トンネルと掘って出てくる土砂は、その道路から土砂を搬送するというので、どの道を通るかもまだはっきりはしていないということですが、今、先ほどの質問にあったように、すごく狭い道路から幹線道路には入るんですけども、これは武蔵野市が調査した武蔵野市の交通実態調査、11月の調査では、一番近い幹線道路は新武蔵境通りなんです。もし新武蔵境通りを通るとするならば、この武蔵野市の調査によれば、交通量が非常に多いということで、ほかの幹線道路から比べて大変この数年で増えて、2万台近くになっている。ほかのところは若干減っているんですね。それが増えているところを通っていくことについての問題点とか、その辺の検討というのはないのかどうか。そして、東京都が今、浄水場の工事をしているんです。私いつもこの道を通って市役所に来るんですけども、工事車両が止まっていて、1路線になり、そのことによって通過するのに大変な状況があります。こういう状況をどのように把握されているのかを2点目に伺いたいと思います。</p> <p>3点目は、12月の13日の日に行われた東京都議会のこの問題について議論した都市整備委員会の速記録を読ませていただきました。その中で、地元の都議会議員の方が、事業説明会を3日間行われたけれども、まだ決まっていないことが多く、先ほども質問させていただきましたが、武蔵野でもその管理棟についての面積がどのぐらいかも分からないと。分からないことがたくさんある中で、住民の方たちも説明されても何を聞いていいか分からないという声があったと、都議会議員の方も言っているんですが、一定の住民の人たちが理解できる情報を出さないうちに、はい、進めますとはならないんじゃないかと思っていますので、その3点だけお伺いをしたいと思います。</p>
野元課長	<p>すみません、1つ目のシールド外環の泥水は大丈夫というお話なんですけど、先ほど私も大丈夫とは言っていないんですが、このメカニズムではないので同様の事故はないという話だけさせていただきました。</p> <p>先ほどおっしゃったように、泥水に関する事故も過去ございます。それはどういった事故かという、泥水が噴き上げた、シールドのかぶりが少なく、土のシールドの本体と地表面までの距離が短くて噴き出したというのがあったんですが、先日、国土交通省の方でシールド施工技术検討会というものを開いております。その結果で、シールド工事の安全・安心な施工に関するガイドラインというものを出してあります。我々、今後設計に関しまして、このガイドラインに沿いながら、安全な</p>

	<p>ものを検討していこうと思っておりますので、先ほどおっしゃっていた          そういう事故も判例で書いてありますので、それを勉強しながら、同じ          ような事故を起こさないような検討をしていきたいと思えます。</p> <p>それから、車両の台数が増えたことによって、今水道局のところで工          事車両が止まっているというお話なんです、私どもの方は、そういつ          た待機車両がないような指導をしています。現在、ICTを活用しま          して、そういった車両管理を使っている工事会社さんが多いんです。そ          ういったものを推奨することによって、この地域で待機車両がないよ          うな形で運行管理をしていきたいと思っております。</p> <p>また、もしどうしても必要な場合は、我々の事業、この近くでも何か          所か大きな待機場所ができるようなところがございまして、そういつ          たところも今後検討の一つとして使わせていただこうと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	委員。
委員	待機車両だけの問題じゃなく、土砂を搬送する台数はどのぐらいを想 定されているのかを伺いたいですけれども。
野元課長	<p>台数は、今先ほどから申し上げたいんですが、設計中でございまして          で、具体的に何台という数字はちょっと言えないんですが、大体こうい          う工事をやりますと、300台とか400台とかという台数が出るのが大体そ          ういった流れなんです、ただ、時間にしましても1分間に1台とか、          そういったペースになりますので、申し訳ないんですが、通行している          車両については、今、東伏見通りとかを走っている車については微増と          考えていただければと思います。</p>
会長	委員。
委員	<p>2点、今、市道での搬出・搬入を考えていらっしゃると思うんですけ          れども、都道の方、例えばテニスコート、こういったものを移設して管          理するところを造る、そういったお考えはないのか、ないとしたらその          理由は何かというのが1点目。</p> <p>2点目は、調査として、騒音、振動、地盤変動、井戸水調査、こうい          ったのがあると思うんですけれども、どのくらいの頻度でこの先やる予          定なのか、そこの根拠があったら教えてください。</p>
野元課長	<p>まず、テニスコートとかを潰してという話なんです、一応公園利用          者の観点から、そういったところ（施設）を外して今管理棟とかの配置          を考えております。やはり公園を制限されるというのを懸念される方も          多いようなので、なるべくそういった施設のないところを選んでおりま          す。</p> <p>それからあと、工事に対する環境につきまして、振動、騒音、それか</p>

	<p>ら地盤沈下等、あと水質ですね、水利とか、そういったところも事前に調査しまして、工事中も調査し、工事後も調査すると、これは我々の基準、ガイドラインがありますので、それに準じて行っていこうと思っております。</p>
会長	<p>委員。</p>
委員	<p>1点目の方、テニスコートは、潰すとかじゃなくて、移設を検討してということも一つ要望として挙げさせていただけたらと思います。可能性も残してほしい、いろんなことを検討してほしいということです。</p>
会長	<p>その要望ということで。納得いかないうな、どうも大分まだ残っている感じがしますが、基本的には市からの回答の案にどう書くかということになりますので、いろいろ今までのお話を伺っていて、今日配られた案は割とあっさりしているのもう少し踏み込んで書くべきことがありそうな気がします。事務局と私で案を作りますので、後ほどご議論していただくということにして、5分ぐらい休憩させてください。質問、簡潔にお願いします。</p>
委員	<p>実は私はこの地図で言う立坑を掘られるところの目の前にいて、近隣住民で隣接住民になると思います。実際に今の計画が見えている場所の道路の目の前のところの住民の方とお話をさせていただいたんです。そうすると、誰も説明会に行っていなかった。10軒ぐらいあるんですけども、その後ろの人たちもほとんど行っていなかったり、私、本当に目の前だから。できればもう一度、今の段階でも構わないから、しっかりと説明を受けたいんだというお話があるので、是非機会があればやっていただきたいと、1つ要望としておきます。</p> <p>もう一つ、説明会のこれが入っていたのは確かにあったんです。これも実は聞いてみたら知らない人が半分いました。目の前なので、こういう場合、できれば直接お伺いしていただいて、渡していただく形を取っていただけたら、よりよかったですのではないかと。その方も後で知ってから、もう説明会終わっていたので、お電話するといって、多分電話がここ最近1本か2本行っているかと思えます。これは聞いてみたら関心がすごくあるという方で、さすがに10年のことと、車両がかなり出てくるというのが知らなかったと、大変危惧をしています。それで、立坑を掘ると、それこそ道路を挟んですぐなので、20mも行かないところに家が建っているというふうに地図だけ見るとなるので、その辺のところも含めて、どこまでをしっかりと、ボーリング調査はシールドマシンが入る方はやっていると思うんですけども、じゃあその周り、周辺はどうなんだとすごく心配されているので、そのあたりは丁寧に対応していただきたいと思いますし、先ほどの歩道のことがありましたけれども、歩道も1分に1台なんて言われてしまうと、もう使えないというのが実際のところ</p>

	<p>ろです。</p> <p>もう一つは、ここの通りにも商売をされているところもありますんで、そうすると、1分に1台とか2分に1台でダンプが何だとやられると商売にならないと危惧をされている方もいらっしゃいましたので、そのあたりも含めて考えていただいて、説明をできるようにしていただければと思います。 以上です。</p>
会長	<p>じゃあ、5分休憩。</p>
	<p>(休 憩)</p>
会長	<p>再開いたしますのでご着席ください。</p> <p>本審議会を受けて、市からの回答の案について、少し事務局と私で整理をしました。お手元のものに加筆していますので、読み上げます。</p>
中迫幹事	<p>記書き以下に、今(1)、(2)とございますが、まず(1)について読み上げます。</p> <p>「周辺の土地利用、住環境に与える影響を十分に抑えた工事計画となされたい」が(1)です。繰り返します。(以下省略)</p> <p>次、(2)です。「地域住民に対し、計画の具体化等の節目節目において事前に十分に時間的な余裕をもって丁寧かつ十分な情報提供をなされたい」。繰り返します。(以下省略)</p> <p>あと1つ付け加えて(3)でございます。これは全て新しいんですけども、「具体的問題が明確になった場合にはそれを解決すべく弾力的に工事計画等を見直されたい」と。繰り返します。(以下省略) よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>工事計画等を見直しされたい。</p>
中迫幹事	<p>見直しですね、すみません。</p> <p>すみません、(3)の最後は、工事計画等を見直しをされたいです。</p>
委員	<p>これ、紙が後で出るんですか。</p>
中迫幹事	<p>市から都に出すものなので、特に何かこれを皆様にお配りすることは今は考えていないですけども、具体的に出すことになって、都市計画審議会の委員の皆様が私のところに来れば。今と全く同じ内容になると思いますが、清書したものをお見せすることはできると思います。</p>
会長	<p>問題先送りというものではありませんが。しかし具体化しないと議論は進められませんので、よろしければ今の内容で、皆さんにも後で届く手順は市から取っていただくと。</p> <p>それじゃあ、この件は以上でよろしいでしょうか。</p> <p>今日もう一件あったんですが、皆さんの時間のお約束もありますので、もう一件は次回ということにいたします。</p> <p>今日の議論は終わりですが、事務局から連絡事項をお願いします。</p>
中迫幹事	<p>あと1件、実は生産緑地区の変更がございました。ただ、こちらにつ</p>

	<p>きましては、次回、2月の都市計画審議会の際に、特定生産緑地の審議等と併せてもう一度諮らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>1点目、本日の議事録につきましては、案ができましたらお送りいたしますのでご確認をお願いいたします。</p> <p>2点目、第3回の都市計画審議会は、令和4年2月14日を予定しております。よろしくお願いいたします。 以上になります。</p>
会長	<p>では、以上で本日の審議会を終了いたします。</p> <p>長時間お疲れさまでした。</p>